

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月30日
【会社名】	株式会社野村総合研究所
【英訳名】	Nomura Research Institute, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 兼 社長 此本 臣吾
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【電話番号】	03-5533-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理・業務部長 榊原 大史
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【電話番号】	03-5533-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理・業務部長 榊原 大史
【縦覧に供する場所】	株式会社野村総合研究所 大阪総合センター (大阪府大阪市北区中之島三丁目2番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主でなくなるもの 野村プロパティーズ株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前 (2023年3月31日現在)	675,180個	11.42%
異動後	209,350個	3.54%

(注)1. 異動前及び異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、2023年3月31日現在の発行済株式総数593,652,242株から議決権を有しない株式数2,273,142株を控除した総株主の議決権の数5,913,791個を基準に算出しています。

2. 異動前及び異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、小数点以下第三位を四捨五入しています。

(3) 当該異動の年月日

2023年6月30日

(4) その他の事項

本報告書提出日現在の資本金の額

23,644百万円

本報告書提出日現在の発行済株式総数

普通株式 593,652,242株